

平成27年度 事務事業評価シート

章	3	大地に根ざしたたくましい産業が躍動するまち
節	2	自然を活かした産業の育成
施策	I	特色ある農業・漁業の推進
目標	観光産業と連携した特色ある農業・漁業を推進する。	

指標名	単位	基準値 H16	中間値 H21	実績値 H22	実績値 H23	実績値 H24	実績値 H25	実績値 H26	実績値 H27	目標値 H27
指標①	肉用牛等飼養数	頭	1,683	2,625	2,447	2,454	2,567	2,564	2,490	2,256
指標②	ほ場整備面積	ha	328.1	395.9	395.9	395.9	395.9	395.9	395.9	583
指標③	登別漁港水揚量	t	9,972	15,745	12,285	13,611	10,666	13,870	13,214	15,000
指標④	登別漁港係船岸壁充足率	%	30.0	30.0	30.0	30.0	36.0	36.0	36	47.0
指標⑤	農村地区の水洗化率	%	4.5	17.6	17.9	33.1	33.1	33.1	33.1	34.0

施策コード	施策の基本的な方向	主要な施策	具体的な内容
1-①	1 高付加価値農水産業の展開	① 地場農水産物による加工研究開発の支援	・地場農水産物を利用した加工品の研究開発及び販売促進を支援します。
2-①	2 食の安全・安心の促進	① 新鮮でクリーンな農水産物供給の推進	・安全・安心な農水産物を生産するグリーン農業の普及や高度衛生管理型漁港の整備を促進し、安全性が高く、品質の良い農水産物の供給を図ります。
2-②	2 食の安全・安心の促進	② 地産地消の推進	・地場農水産物に関する情報を市民や食品提供者に発信し、地産食材の消費拡大を図ります。 ・地域の宿泊施設等での地場産品の利用促進に向けた取組を支援します。
3-①	3 ゆとりある酪農・畜産経営の促進	① 新規就農者、担い手農業者への支援	・情報化や高度技術化する農業に対応できる人材を育成・確保するなど、新規就農者や担い手農業者への取組を支援します。 ・ゆとりある酪農・畜産経営の安定化に向け、酪農ヘルパー事業や市牧場への預託放牧などを促進し、労働軽減などを通じた省力化を進めます。
3-②	3 ゆとりある酪農・畜産経営の促進	② 畜産生産基盤の整備	・飼料基盤や家畜飼養管理施設などの畜産生産基盤の整備を促進します。 ・農道や農地保全施設の整備を図ります。
3-③	3 ゆとりある酪農・畜産経営の促進	③ 家畜排せつ物の適正管理と有効利用	・畜産公害を防ぐため、家畜排せつ物を適正管理し、有機物資源としての有効活用を図ります。
4-①	4 都市生活者・他産業従事者との交流促進	① グリーンツーリズム（農村との交流を楽しむ余暇活動）の推進	・観光と連携させた農産物加工、農業体験に取組むなど、都市生活者との交流により農業への理解を深めるとともに、地域の活性化を図ります。
4-②	4 都市生活者・他産業従事者との交流促進	② マリンツーリズム（漁村との交流を楽しむ余暇活動）の推進	・観光と連携させたマリンレジャーや水産物販売のイベントを開催するなど、都市生活者との交流により水産業への理解を深めるとともに、地域の活性化を図ります。
5-①	5 時代に即した漁業生産の基盤づくり	① 資源管理型及び衛生管理型の漁業の推進	・漁業経営の安定と所得向上を図るため、資源の適正管理とつくり育てる漁業を推進します。 ・衛生管理対策の強化による水産物の高付加価値化を推進し、漁家所得の向上を図ります。
5-②	5 時代に即した漁業生産の基盤づくり	② 漁業経営の改善	・各種栽培事業、放流事業や漁船・漁具購入資金利子補給事業等に支援し、経営の安定と所得向上を図ります。
5-③	5 時代に即した漁業生産の基盤づくり	③ 漁港の整備促進	・個別漁港については、漂砂対策と港内静穏度の向上を図るため、施設整備を促進します。 ・登別漁港については、高度衛生管理型の対応を完備し、水産物の産地直売など都市交流型の水産業を目指した多目的な利用ができる漁港としての整備を促進します。

NO	施策	事業名 【事務事業コード】	部名及びグループ名	開始年度	終了年度	事業区分	会計種別	Plan・Do											Check				Action																																	
								事業概要				事業の成果、目標						各年度の決算額、当該年度の予算額、今後の予算案【単位：千円】						第2期基本計画第3次実施計画期間中(H24～H27)における事業内容の変更・改善等の状況	評価	評価の判断理由、特記事項など (妥当性、有効性、効率性、成果)	今後の事業の方向性 【H28以降】																													
								事業の目的	年度	対象者等 ※ハード事業の場合は、施設名を記載	事業の内容	根拠法令、条例、要綱等	指標名	単位	H25 実績	H26 実績	H27 目標	H28 目標	H29 目標	H30 目標	名称	H25 決算						H26 決算	H27 予算	H28 予算案	H29 予算案	H30 予算案																								
1	1-①	札内高原館運営管理経費	観光経済部 農林水産G	H18	-	ソフト	一般会計	地場農産物を活用した体験学習を提供することにより、体験型の特色ある農業の創出を図ることを目的とする。	(株)のほりべつ酪農館 運営管理を指定管理者に委託し、農畜産物の加工体験メニューを提供するほか、体育館等在札内地区のコミュニティの場として開放した。 【指定管理期間】 平成24年4月1日～平成27年3月31日	登別市札内高原館条例、登別市札内高原館条例施行規則、登別市札内高原館に関する協定書	札内高原館利用実績	人	交流室 300 体育館 2202 体験学習 247 グラウンド 100	交流室 294 体育館 2214 体験学習 212 グラウンド 174	交流室 450 体育館 2200 体験学習 400 グラウンド 100	交流室 450 体育館 2200 体験学習 400 グラウンド 100	交流室 450 体育館 2200 体験学習 400 グラウンド 100	国庫支出金	道支出金	地方債	その他 行政財産使用料	2,959	2,959	1,628	1,628	1,628	1,628	H25以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	維持	事業の実施により、市民がコミュニティ施設を利用し交流が図られるとともに、体験学習では市民や観光客が農業への理解を深められ、地場農産物の宣伝と販売促進が図られていることから、今後も事業を継続することが相当である。	体験学習やコミュニティ施設の活用促進に向け、引き続き指定管理者と連携し、札内高原館の運営に取り組んでいく。																								
																																	H26	上記のとおり	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	H26	上記のとおり										
																																	H27	上記のとおり	【指定管理期間】継続 平成27年4月1日～平成30年3月31日	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	H27	上記のとおり						
																																	合計	5,191	5,640	5,998	6,059	6,059	6,059																	
2	2-①	胆振西部乳牛検定組合補助金	観光経済部 農林水産G	H10	-	ソフト	一般会計	乳質改善に取組む団体の活動を支援することにより、乳質及び生産乳量の向上を図ることを目的とする。	乳牛能力検定事業を実施する胆振西部乳牛検定組合に対して、運営費の一部を補助した。 ・市内酪農家検定実施戸数：6戸	登別市農林業等振興補助金交付要綱	1頭当たり生産乳量	kg	8,397	8,590	9,000	9,000	9,000	9,000	国庫支出金	道支出金	地方債	その他	429	429	429	429	429	429	H25以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	維持	生産者が乳牛検定成績を活用することにより、乳質の向上と生産乳量の高い優良牛が確保され、酪農経営における生産性の向上が図られていることから、今後も事業を継続することが相当である。	今後も検定成績を活用することで、乳質の向上と生産乳量の高い優良牛の確保を図っていく。																							
																																		H26	上記のとおり	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	H26	上記のとおり					
																																		H27	上記のとおり	上記のとおり実施予定	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	H27	上記のとおり
																																		合計	429	429	429	429	429	429																

NO	施策	事業名 【事務事業 コード】	部名及びグ ループ名	開始 年度	終了 年度	事業 区分	会計 種別	Plan・Do													Check		Action													
								事業概要				事業の成果、目標						各年度の決算額、当該年度の予算額、今後の予算案【単位：千円】						第2期基本計画第3次実施計画期 間中(H24~H27)における事業内 容の変更・改善等の状況	評価	評価の判断理由、特記事 項など (妥当性、有効性、効率性、 成果)	今後の事業の方 向性 【H28以降】									
								事業の目的	年度	対象者等 ※ハード事業 の場合は、業 種名を記載	事業の内容	根拠法令、条例、 要綱等	指標名	単位	H25 実績	H26 実績	H27 目標	H28 目標	H29 目標	H30 目標	名称	H25 決算						H26 決算	H27 予算	H28 予算案	H29 予算案	H30 予算案				
3	2-①	黒毛和種受 胎卵移植事 業補助金	観光 経済部	農林 水産G	H25	H27	ソフト	一般 会計	H25	伊達市農業協同組合	伊達市農業協同組合に対して、繁殖雌牛への優良血統受胎卵の移植に要する経費の一部を補助した。	登録市農林業等振興補助金交付要綱	受胎卵移植頭数	頭	9	8	15	-	-	-	国庫支出金							H25以前	終了	事業の実施により、一定の成果が得られたことから、今後は生産者自らを取り組むこととし、今年度をもって支援を終了する。	平成27年度をもって事業終了とする。					
									H26	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり																					H26	上記のとおり		
									H27	上記のとおり	上記のとおり実施予定	上記のとおり											152	153	300										H27	上記のとおり
									合計														152	153	300	0	0	0								
4	2-①	乳用牛後統 雌牛促進事 業補助金	観光 経済部	農林 水産G	H25	H27	ソフト	一般 会計	H25	伊達市農業協同組合	伊達市農業協同組合に対して、雌雄判別精液に要する経費の一部を補助した。	登録市農林業等振興補助金交付要綱	授精頭数	頭	35	40	50	-	-	-	国庫支出金							H25以前	終了	事業の実施により、一定の成果が得られたことから、今後は生産者自らを取り組むこととし、今年度をもって支援を終了する。	平成27年度をもって事業終了とする。					
									H26	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり																						H26	上記のとおり	
									H27	上記のとおり	上記のとおり実施予定	上記のとおり											70	78	100										H27	上記のとおり
									合計														70	78	100	0	0	0								
5	2-②	登録産一次 産品普及促 進事業	観光 経済部	農林 水産G	H26	H26	ソフト	一般 会計	H25	-	-	-	エゾアワビ提供施設数	施設		13					国庫支出金							H25以前	終了	平成27年度より、エゾシカ肉に対する普及促進を行うこととした。	平成26年度で事業終了。					
									H26	市民及び市内温泉宿泊施設	登録産エゾアワビを活用する意欲のある市内温泉宿泊施設を対象にエゾアワビを無償提供し、試食及びアンケート調査を実施した。また、市内で開催されるイベント等において、エゾシカ肉の振る舞いを実施しPRを図るとともに、市内飲食店を対象としたエゾシカ肉の調理方法に関する講習会を実施した。																								H26	上記のとおり
									H27	-	-	-	エゾシカ肉振る舞い回数	回		7							466												H27	上記のとおり
									合計														0	466	0	0	0	0								
6	3-①	中山間地域 等直接支払 交付金	観光 経済部	農林 水産G	H12	-	ソフト	一般 会計	H25	集落	中山間地域等直接支払交付金事業を実施し、市牧場を利用する農業者で構成する集落（団体）に対して交付金を交付した。 【事業実績】 草場の維持管理活動、雨水による草地流亡補修、家畜伝染病蔓延防止対策 ・交付対象：集落1箇所 ・対象農用地：登録市牧場：45.12ha ・補助率：国費50%、道費：25%、市負担：25%	北海道中山間地域等直接支払交付金実施要領	放牧家畜予防接種	頭	98	100	95	95	95	95	国庫支出金	中山間地域等直接支払交付金	885	885	885	885	885	885	H25以前	維持	事業の実施により、中山間地域における耕作放棄地の発生防止や農地の多面的機能の確保が図られており、今後も事業を継続することが相当である。	集落協定に基づく急傾斜農地保全のための活動に対して、引き続き国や道とともに支援していく。				
									H26	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり																							H26	上記のとおり
									H27	上記のとおり	上記のとおり実施予定	上記のとおり	雨水による通路等のガレ補修	箇所	1	1	1	1	1	1			443	443	443	443	443	443						H27	上記のとおり	
									合計														1,770	1,770	1,770	1,770	1,770	1,770								
7	3-①	有害鳥獣駆 除経費	観光 経済部	農林 水産G	H11	-	ソフト	一般 会計	H25	一般社団法人北海道猟友会室蘭支部	市民からの被害及び苦情相談に基づき銃器やわなにより有害鳥獣の駆除を行った。 ・駆除鳥獣：エゾシカ、アライグマ、キツネ、カラス、タヌキ ・事業期間：通年		駆除頭（羽）数	頭（羽）	エゾシカ 151 アライグマ 71 キツネ12 カラス 105 タヌキ41 合計380	エゾシカ 191 アライグマ 117 キツネ12 カラス 136 タヌキ13 合計469	エゾシカ 155 アライグマ 140 キツネ15 カラス 110 タヌキ20 合計445	エゾシカ 160 アライグマ 140 キツネ15 カラス 110 タヌキ20 合計445	エゾシカ 160 アライグマ 140 キツネ15 カラス 110 タヌキ20 合計445	エゾシカ 160 アライグマ 140 キツネ15 カラス 110 タヌキ20 合計445	国庫支出金	北海道権限委譲事務交付金 地域づくり総合交付金	320	556	396	613	613	613			H25以前	維持	市民からの被害相談に対応するほか、有害鳥獣の駆除数を増やし、個体数の適正化を図るなど、引き続き被害の防止に努めていく。			
									H26	上記のとおり	上記のとおり																								H26	上記のとおり
									H27	上記のとおり	上記のとおり												2,457	2,818	3,052	3,236	3,236	3,236			H27			上記のとおり		
									合計														2,777	3,374	3,448	3,849	3,849	3,849								

NO	施策	事業名 【事務事業 コード】	部名及びグ ループ名	開始 年度	終了 年度	事業 区分	会計 種別	Plan・Do																Check			Action													
								事業概要				事業の成果、目標						各年度の決算額、当該年度の予算額、今後の予算案【単位：千円】						第2期基本計画第3次実施計画期 間中（H24～H27）における事業内 容の変更・改善等の状況	評価	評価の判断理由、特記事 項など （妥当性、有効性、効率性、 成果）		今後の事業の方 向性 【H28以降】												
								事業の目的	年度	対象者等 ※ハード事業 の場合は、業 種名を記載	事業の内容	根拠法令、条例、 要綱等	指標名	単位	H25 実績	H26 実績	H27 目標	H28 目標	H29 目標	H30 目標	名称	H25 決算	H26 決算						H27 予算	H28 予算案	H29 予算案	H30 予算案								
8	3-①	酪農ヘル パー事業補 助金	観光 経済部	農林 水産 G	H10	-	ソフト	一般 会計	酪農ヘルパーの 普及に取り組む団 体を支援すること により、畜産経営 の安定化と畜産農 家の生活環境の改 善を図ることを目 的とする。	H25	伊達市酪農 ヘルパー利 用組合	酪農ヘルパー事業の普及、ヘルパー要員の研 修・確保を行う伊達市酪農ヘルパー利用組合に 対して運営費の一部を補助した。 ・加入農家数：9戸	登別市農林業等振 興補助金交付要綱	ヘルパー利用回数	回	258	217	230	230	230	230	国庫 支出金								H25 以前	維持	ヘルパーの利用により、病 気やケガへの対応や定期的な 休暇の取得が図られ、畜産経 営の安定化と生活環境の改善 が図られていることから、今後 も事業を継続することが相当 である。	今後も、酪農ヘル パーの利用を促 進することによ り、定期的休暇の 取得を図り、畜産 経営の進展を目指 していく。							
										H26	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり																						H26	上記のとおり				
										H27	上記のとおり	上記のとおり実施予定 ・加入農家数：10戸（新規加入1戸）	上記のとおり	-	-	-	-	-	-	-	-	-	一般 財源	336	451	608	672	672	672										H27	上記のとおり
															合計	336	451	608	672	672	672																			
9	3-①	農地有効利 用システム 更新事業	観光 経済部	農林 水産 G	H26	H26	ソフト	一般 会計	農地有効利用シ ステム等のデータ 更新を行うことに より、情報の有効 活用と農用地等の 適切な管理を推進 することを目的と する。	H25	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	国庫 支出金										休止	平成26年度において、各シ ステムにおけるオルソ画像 データ・林班図データ・地番 図形データ・地番属性データ の更新は完了したが、定期的 に更新する必要があるため、 次回更新までの間事業を休止 とする。 ※次回は平成29年度予定	次回更新時期の平 成29年度まで休止							
										H26	職員	農地有効利用システム、森林資源情報システ ム及び農業振興地理情報システムについて、オ ルソ画像データ・林班図データ・地番図形デ ータ・地番属性データの更新を行った。																									H26	事業実施中に不断の事務改善 を検討・実施しております が、事業内容に変更はありま せん。		
										H27	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	一般 財源		1,583			1,583											H27	
															合計	0	1,583	0	0	1,583	0																			
10	3-①	登別市青年 就農給付金 事業（経営 開始型）	観光 経済部	農林 水産 G	H24	-	ソフト	一般 会計	一定の条件に該 当する青年就農者 を支援すること により、農業後継者 の確保を図るこ とを目的とする。	H25	一定の条件に 該当する青年就 農者	地域の農業者等の協議により策定した「人・農地プラン」 において中心経営体と位置付けられた新規青年就農者に対 して、国の制度を活用し、給付金を給付した。 【給付対象】 ・給付対象者：平成20年4月以降に農業経営を開始した45 歳未満の者（単独で自営就農する者に限る） ・所得基準：所得が250万円未満の者 他 ・給付期間：経営が安定するまでの間（最長5年）	北海道青年就農給 付金事業実施要 領、登別市青年就 農給付金事業（経 営開始型）給付要 領	給付対象者	人	1	1	1	1	1	1	1	国庫 支出金										維持	本事業は、平成27年度を もって終了を予定していた が、平成28年度からの就農に 関する相談があり、引き続き 青年就農者を支援することが 必要である。	給付金の給付を 行うことにより、 新規青年就農者の 確保と定着を図っ ていく。					
										H26	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり																									H26	上記のとおり	
										H27	上記のとおり	上記のとおり実施予定	上記のとおり	-	-	-	-	-	-	-	-	-	一般 財源																	H27
															合計	1,500	1,500	750	2,250	2,250	2,250																			
11	3-①	農業経営体 育成支援事 業	観光 経済部	農林 水産 G	H25	-	ソフト	一般 会計	国で推進してい る「人・農地プラ ン」に、中心とな る経営体と位置付 けられた経営体を 支援することによ り、農業経営の発 展や改善を目的と する。	H25	人・農地プラ ンを中心 となる経営 体と位置付 けられた市 内農業者等	「人・農地プラン」に中心となる経営体として 位置付けられた農業者等が金融機関からの融 資を活用し、農業用機械や施設を取得する際 に、取得価格の一部を助成する。	経営体育成支援事 業実施要綱	活用経営体数	経営体	0	0	0					国庫 支出金									休止	当事業は市内農業者に対し て事業活用の意向を調査し、 その結果に基づき行われるた め、不定期に実施される事業 である。	国が行う当事業 が継続される間は 左記の手法により 意向調査等を継続 していく。						
										H26	-	-	-																									H26	-	
										H27	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	一般 財源																	H27
															合計	0	0	0	0	0	0																			
12	3-①	鳥獣被害防 止緊急捕獲 等対策事業 補助金	観光 経済部	農林 水産 G	H25	H28	ソフト	一般 会計	有害鳥獣の捕獲 者に捕獲意欲の拡 大を図ることで、 鳥獣の個体数調整 及び担い手対策を 図ることを目的と する。	H25	登別市有害 鳥獣捕獲従 事者	登別市が策定した緊急捕獲等計画に基づき有害 鳥獣を捕獲した捕獲者に対し、国の予算の範 囲内で補助金を交付した。 【補助事業の内容】 ・事業期間：平成25年度～平成27年度 ・補助対象鳥獣 エゾシカ、アライグマ、キツネ、カラス、タ ヌキ	鳥獣被害防止緊急捕獲 等対策事業促進交付金 交付要綱、鳥獣被害防 止緊急捕獲等対策実 施要綱、鳥獣被害防止 緊急捕獲等対策要 領、鳥獣被害防止緊急 捕獲等対策事業に係 る業務方法	補助対象鳥獣除頭 （羽）数	頭（羽）	エゾシカ 134 アライグ マ 70 キツネ11 カラス82 タヌキ41 合計338	エゾシカ 145 アライグ マ 117 キツネ11 カラス 100 タヌキ30 合計386	エゾシカ 150 アライグ マ 140 カラス 100 タヌキ30 合計431	エゾシカ 200 アライグ マ 140 カラス 110 タヌキ20 合計485	国庫 支出金																維持	本事業の実施により、有害 鳥獣捕獲者の捕獲意欲の拡大 による農林業及び生活環境被害 の軽減につながる。ことから、 事業を継続することが相当で ある。	当初、平成27年 度までの実施とし ていたが、平成28 年度においても事 業を継続されるこ とになったことか ら、国の支援が続 くまでの間、本事 業を継続する。		
										H26	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり																										H26	上記のとおり
										H27	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり	-	-	-	-	-	-	-	-	-	一般 財源																	
															合計	1,211	959	951	1,297	0	0																			

